

## ( 5 ) 心の居場所（相談室等）の環境づくり

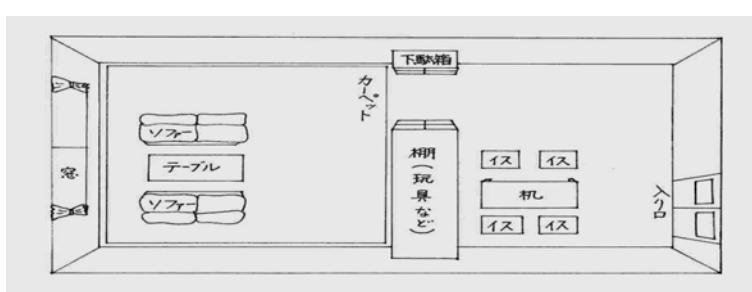
### 心の居場所（相談室等）の意義

学校内に、不登校あるいは、その傾向のある子どもへの支援のため、物理的な環境（相談室等）を整えておくことも重要です。そして、子どもが心を安定させ、自立を図るための場所、教室に復帰するための場所として位置づけることが大切です。

また、保護者や本人とも十分に話し合い、関係職員を中心に、学習指導や相談活動を行う必要があります。

### 相談室等の整備

相談室は、SCの来校日にはSCが主に使用します。SCが来校しない日は、教職員と子どもや保護者が教育相談を行ったり、別室登校の子どもが利用したりできる部屋として、整備をしておく必要があります。その際、考慮するとよい点について、いくつか挙げておきます。



（図）一部屋の場合の相談室の配置（例）

#### 〔校内の位置〕

相談に行くところを他人に見られたくないという気持ちをもつ子どもや保護者もいるので、配慮する。教室や職員室に近すぎることなく、子どもの生活の中心の場から離れすぎていない場所を各学校の事情に沿って選ぶ。

#### 〔部屋数や仕切り〕

相談室は、個別面接・複数人の自由来談・別室登校の子どもの学習の場等、さまざまな用途に使われるため、できれば2部屋あるのが理想的である。大きめの机や複数の椅子を置き、ある程度の人数が自由に過ごせるスペースと、さらにドアで仕切られ、個別面接に使えるような奥まった場所があるとよい。2部屋とれない場合は、パ-テ-ションで仕切るなどして、部屋の奥が入り口から見えないように工夫する。

#### 〔部屋の雰囲気づくりや備品〕

カーテン・壁紙・部屋内の掲示物などによって、来談者がリラックスできるような温かくやわらかい雰囲気をつくる。“心”に関する本、言語化が苦手な来談者のための簡単なパズル類やゲーム類、画用紙や筆記用具、自由に書き込めるようなノート、時計やティッシュペーパーなども配置する。

#### 〔心理療法に用いる用具の設置〕

心理療法に用いる用具をどこまで設置するかに関しては、心理療法に影響を受けた子どもの退行（行動が、現在の発達段階よりも以前の段階に後戻りすること）をどこまで許容するかという方針による。

#### 〔掲示〕

相談室を利用しやすくするために、どうすれば利用できるのかを児童生徒に対して常に示しておく。入り口付近に、相談室の利用のしかた（手順や決まりごと）やSCからのメッセージ、SCの来校日や予約状況が分かるような予定表等を貼っておくとよい。